

## 発達心理臨床研究センターにおける動作法月例会40年の軌跡

石倉 健二\*

兵教大動作法月例会は、発達心理臨床研究センターが設置される以前の1983年から始まる心理臨床活動である。記録の残る2000年以降で、延べ3,287名のトレーニー（クライアント）がセラピーを受け、ほぼ同数のトレーナーに研修機会を提供してきた。2018年度からは、日本リハビリテーション心理学会の認定を受けた研修会として整備され、心理臨床についての研修機会としての役割を果たしている。新型コロナウイルス感染症の拡大で深刻な影響を受けたが、感染予防対策を行いながら新たな実施方法で継続していくことが求められている。

キーワード：動作法、月例会、心理臨床活動、障害児者支援

### 1 兵教大動作法月例会の沿革

兵庫教育大学動作法研究会による動作法月例会（以下“兵教大動作法月例会”）は、障害児教育講座藤田継道教授（当時）が、教育・言語・社会棟3階にあった講義室（現在は障害科学コースの院生控室になっている）で、1983年9月に行ったことに始まる。その第1回目は7人の障害児とその保護者が対象であった。1983年度はその後毎月実施され、延べ参加者は49組の親子、165名のトレーナーであった。1984年度からは、教育・言語・社会棟1階に当時あった会議室に会場を移し、8月を除く毎月実施され、毎回12～13組の親子が参加していた。

1984年4月に、障害児教育講座に富永良喜助手（当時）が着任し、兵教大動作法月例会の準備等のマネジメント全般を担当する。1984年の延べ参加人数は母子132組、トレーナー160名であった。

1990年6月に兵庫教育大学附属障害児教育実践センター（今の発達心理臨床研究センター、以下“センター”）が開設され、1991年1月に富永良喜助教授（当時）がセンターに移籍となる。そし

て1991年4月から、兵教大動作法月例会はセンターで実施されるようになる。この頃の兵教大動作法月例会は、原則的に年10回実施され、毎回15組前後の親子が参加していた。当時はその2倍の人数のトレーナーを配置していた。

1992年に井上雅彦助手（当時）がセンターに着任。兵教大動作法月例会は、藤田教授、富永助教授、井上助手の3人体制で運営されることとなる。

2000年4月に教育臨床コースが開設されるにあたり、1999年4月にセンターは、現在の発達心理臨床研究センターに改組となり、富永助教授はセンターの教授に、井上助手はセンターの助教授となる。この時期に藤田教授と井上助教授は、運動動作の学習指導と認知・言語・コミュニケーションやADLの応用行動分析学的学習指導を中心とした「うれしの認知・動作学習月例会」を実施していた。その後、2002年4月に教育臨床コースは教育臨床心理コースに名称変更し、さらに2006年4月には臨床心理コースに名称変更となる。その後、井上准教授の転出（2008年3月）、藤田教授の退職（2009年3月）により、「うれしの認知・動作学習月例会」はセンターでの実施はなされなくなる。

2008年9月に特別支援教育専攻に石倉が准教

\* 兵庫教育大学大学院障害科学コース

授（当時）として着任し、富永教授とともに兵教大動作法月例会の運営に携わる。2017年3月の富永教授退職後の兵教大動作法月例会は、石倉が運営するようになる。

2018年度からは、日本リハビリテーション心理学会資格認定委員会の規定に基づき、日本リハビリテーション心理学会の定めるトレーナー・スーパーバイザーの資格取得や更新に必要な研修ポイントを取得できる課程認定を受けたプログラムで実施されるようになる。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により年間を通して中止となったが、2021年には、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されている期間以外に、小規模な形で実施された。2022年度には、再び、日本リハビリテーション心理学会の課程認定を受ける予定で実施中である。

## 2 動作法、心理リハビリテーション、月例会

### (1) 動作法について

動作法は、九州大学名誉教授である成瀬悟策を中心とするグループによって創始された心理療法である。「動作」とは、からだの動き全般のことを指す一般用語であるが、この「動作」を「意図－努力－身体運動」という動作図式で理解することに大きな特徴がある。ここで言う「身体運動」とは外から見ることでできる物理現象としてのからだの動きのことを指し、「意図」とは生きるものすべてにそなわっている心的現象（心の働き）を総称している。「努力」は、意図を適切な身体運動につなぐための心の働きのことを意味している。

動作法では、すべての身体運動には「意図（つまり“心の働き”）」が反映されていると考え、その「意図」が「身体運動」に適切に反映できるような「努力」の仕方を身につけるように働きかけるのが動作法である。そして、その適切な「努力」の仕方を身につける過程で、自分自身についての理解の深まり、働きかけている他者への気づき、自分の身体運動や行動の適切な調整の仕方などが獲得されると考えられている。

そして特別支援教育の文脈においては、からだの動きについて子どもが学習したり、教育的側面から指導することを総称して「動作学習」と呼ぶことがある。動作学習では、身体運動だけでなく、その背景にある「意図」や「努力」に関する働きかけを行うため、動作学習の成果は身体運動の改善だけでなく、行動や対人関係の変化、情緒の安定、などとしてあらわれる。

動作学習では、子ども自身の心的現象に働きかけを行うために、本人がからだの動きをどのように感じ取っているか、どのように動かそうとしているか、といった様々な身体的感覚が重視される。そしてそこに至るまでの「努力」の過程、つまりからだの動かし方を変えようとする様々な工夫と、それをもたらすトレーニーとトレーナーの相互のやりとりが学習の中心的な内容となる。

### (2) 心理リハビリテーションについて

成瀬（1972）は脳性マヒ児のためのリハビリテーションについて、生活態度や性格の諸問題、社会的・対人的行動などについての心理学的知識、生活指導やカウンセリングなどの心理学的技法の重要性を指摘した。それと同時に、機能訓練についても心理的現象としてとらえることの必要性を強調していた。そして、その両方への支援を包括的に行うためのシステムとして「心理リハビリテーション」が実践されてきた。

「心理リハビリテーション」は、心理臨床の援

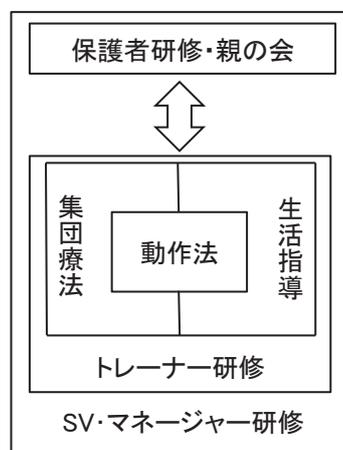


図1 キャンププログラムのイメージ

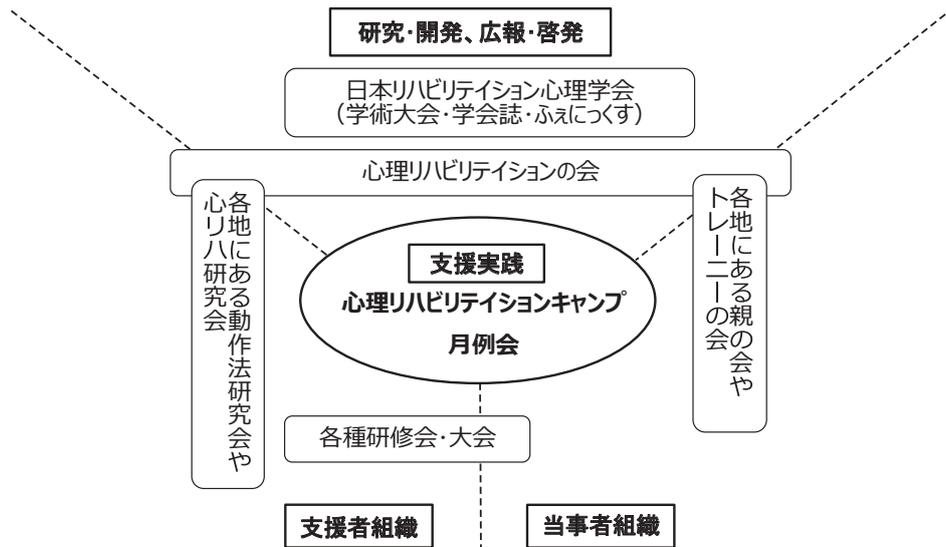


図2 心理リハビリテーションの実践に関連する取組みや組織

助技法としての動作法を重視するが、元々は生活指導やカウンセリングなどの側面も含んだ取組みである。それは心理リハビリテーションキャンプにおいて象徴的に現れているが、集団療法、生活指導、トレーナー研修、保護者研修、SV・マネージャー研修などのプログラムで構成されている(図1)。

またキャンプや月例会による支援実践を中心としながら、支援者らによる各種研究会、親の会やトレーナーの会が各地で組織されており、当事者も一緒に活動する心理リハビリテーションの会や、学術団体としての日本リハビリテーション心理学会などを通じて、研究・開発、広報・啓発活動も行われるという特徴を有している(図2)。今日では、こうした包括的な取組みが「心理リハビリテーション」と呼ばれる。

(3) 月例会について

年に1～2回の頻度で実施される心理リハビリテーションキャンプで得られた成果を維持したり、その後のフォローアップを目的に、各地で月例会(又は“訓練会”とも呼ばれる)が行われている。その規模や方法はそれぞれの地域によって異なり、ごく少人数で行うところもあれば、20人前後で行うところもある。また、2時間程度の短時間の場合もあれば、食事をはさんで5時間程度のとこ

ろもある。

月例会は動作法を中心として取り組むが、食事や集団療法、研修、トレーナーミーティング、親の会など心理リハビリテーションキャンプと同じような内容を取り扱う場合もある。動作法の時間や研修・ミーティングが規定の時間を確保できれば、日本リハビリテーション心理学会資格認定委員会の規定に基づき、「認定課程」となることができる。「認定課程」であることを認められた月例会は、日本リハビリテーション心理学会が認定するトレーナー資格やスーパーバイザー資格の申請や更新に必要な研修ポイントを取得できる。

この月例会は、心理リハビリテーションキャンプで実施した動作法を継続するという意味も大きいですが、それ以外にもトレーナーやトレーナーが初めて動作法を体験する機会となったり、トレーナーが継続的な研修を受けたり、トレーナーやその家族が仲間を作ることに貢献している。月例会は毎月のように行われるため、日常生活の一部となり、トレーナーには心と身体のサポートの一部として、家族にとっては居場所となり、トレーナーにとっては研修と仲間づくりの場となる。

3 兵教大動作法月例会の利用状況

(1) トレーナー (クライアント)

心理臨床では通常「クライアント」と呼ばれる

表1 月例会に参加したトレーニーの人数と実施回数

	月例会 A		月例会 B		月例会 C	
	延べ人数	回数	延べ人数	回数	延べ人数	回数
2000 年度	54	5	179	10	—	—
2001 年度	記録なし		記録なし		—	—
2002 年度	171	10	85	6	—	—
2003 年度	161	9	93	6	—	—
2004 年度	135	8	127	5	—	—
2005 年度	171	9	75	7	—	—
2006 年度	191	10	82	6	—	—
2007 年度	142	8	87	7	—	—
2008 年度	177	10	45	4	—	—
2009 年度	170	25	63	6	—	—
2010 年度	—	—	69	6	—	—
2011 年度	—	—	51	5	—	—
2012 年度	—	—	108	7	—	—
2013 年度	—	—	118	8	—	—
2014 年度	—	—	109	7	—	—
2015 年度	—	—	98	6	—	—
2016 年度	—	—	94	7	—	—
2017 年度	—	—	—	—	93	8
2018 年度	—	—	—	—	135	11
2019 年度	—	—	—	—	152	12
2020 年度	—	—	—	—	休止	
2021 年度	—	—	—	—	52	6
合計	1,372	94	1,483	103	432	37

人のことを、心理リハビリテーションでは「トレーニー」と呼ぶ。このような名称を使用するようになった経緯は不明であるため、以下は推測である。そもそも「トレーニー」という名称は、「訓練を受ける人」を一般的には意味している。動作法が開発された1960年代は日本における心理臨床活動の形式が成立する前の時代であり、今で言う「クライアント」という用語がまだ使用されていなかった可能性がある。また動作法は開発当初に「動作訓練」と呼ばれており、「動作訓練」は「訓練」であるため、それを受ける人を「トレーニー」と呼んだことに違和感はない。この呼び方が現代においてもふさわしいかどうかは検討を要するが、慣習的にこの名称が使用され続けている。

記録が残っている2000年度以降に、兵教大動作法月例会に参加したトレーニーの延べ人数は表1のようになっている。なお、藤田名誉教授が実施していたものを月例会A、富永名誉教授が実施していた月例会をB、富永名誉教授退職後の月例

会をCと表記している。

2000年以降に記録があるだけでも延べ3,287名のトレーニーに対して、234回の動作法の月例会を実施している。年間の単純平均で164人、1回あたりの平均参加人数は14人である。このことから兵教大動作法月例会は、発達心理臨床研究センターの心理臨床活動及び障害児者の地域支援活動として大きな役割を果たしていると言える。

(2) トレーナー、スーパーバイザー、マネージャー  
心理リハビリテーションにおいては、トレーニーへの支援・指導を実施するためにいくつかの役割がある。

トレーニーへの指導などを担当する人のことを「トレーナー」と呼び、基本的にはトレーニーに対して動作法をマンツーマンで担当する。トレーナーを補助する役割の人のことを「サブトレーナー」と呼び、初心者や学生はまずこの役割をとることから始まることが多い。トレーナーに対す

る指導を担当する者を「スーパーバイザー」と呼び、動作法について熟達しているだけでなく、研修や保護者への対応、キャンプ運営にも指導的役割を担う。そして心理リハビリテーションキャンプや月例会の運営を行う者が「マネージャー」であるが、準備段階での参加者との連絡調整、班構成や人の動きを統制するなど運営の要である。

兵教大動作法月例会においても、これらの役割を配置して実施される。特に兵教大動作法月例会のトレーナーは、動作法の実技研修としての側面が強く、大学院生が担当する場合もあれば、学校教員や施設職員（心理職を含む）などがトレーナーとして参加している。スーパーバイザーは、特別支援学校の教員で日本リハビリテーション心理学会が認定している「スーパーバイザー資格」を有する者が担当している場合が多い。基本的にはトレーナーに対してマンツーマンで実施するため、上記(1)のトレーナーとほぼ同数のトレーナーに対して実技研修の機会を提供してきたと考えられる。

さらに2018年度以降の兵教大動作法月例会は、日本リハビリテーション心理学会資格認定委員会の基準を満たした「認定課程」となっている。これは年間10回以上が実施され、動作法の実技研修、事例検討のためのミーティングなどについて所定の時間が確保されているものが認定される。この認定課程を修了した者は、2018年度ではトレーナー 8名・スーパーバイザー 2名、2019年度ではトレーナー 16名・スーパーバイザー 2名であり、2022年度はトレーナー 3名、スーパーバイザー 2名の予定である。こうしたことから、兵教大動作法月例会は心理臨床についての研修機会としての役割を十分に果たしていると言える。

#### 4 動作法月例会の今後について

2020年冬からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な心理臨床活動や障害児者支援の地域活動が大きな影響を受け、活動の休止・縮小に追い込まれた。兵教大動作法月例会も例外ではなく、2020年度は年間を通して活動を休止し、

2021年度も例年の半分の実施回数にとどまった。2022年度は社会活動再開の機運もあり、感染予防対策を施した上で年間12回の予定で実施している。しかし感染予防対策上、参加人数や時間を三分の一程度に縮小して実施している。今後、当面の間は感染予防対策を十分に行うことが求められる。

こうした新たな社会状況に対応した実施方法を工夫していかなければならないが、これまで蓄積してきた経験を踏まえた新たな兵教大動作法月例会の実施を検討していく必要がある。

#### 引用文献

成瀬悟策（1972）心理リハビリテーション．誠信書房．

謝辞：月例会に参加したトレーナーの人数と実施回数について資料をまとめていただきました、発達心理臨床研究センター事務室の丸山三千代様に感謝申し上げます。また、障害児教育実践センター設立の経緯から兵教大動作法月例会の実施の詳細について情報提供をいただきました藤田継道名誉教授には、深く感謝申し上げます。

## **The significance and role of monthly Dohsa-hou session for 40 years at Developmental Psychology Clinical Research Center.**

Ishikura KENJI\*

\* Hyogo University of Teacher Education

The monthly Dohsa-hou session is a psychological clinical activity that started in 1983 before the Developmental Psychology Clinical Research Center was established. A total of 3,287 trainees (clients) have received therapy since 2000, when records remain. It has provided training opportunities to approximately the same number of trainers. Since 2018, it has been organized as a session certified by the Japanese Society of Rehabilitation Psychology and serves as a training opportunity for clinical psychology trainees. It has been suffering major impact of the COVID-19, but it is requested to continue with new implementation methods while taking measures to prevent infection.

Key Words : Dohsa-hou, Monthly session, clinical psychological activity, Support for people with disabilities